

令和7年度 図書館運営方針

◎ 運 営 方 針

市民の多様な学習スタイルや読書要求に応えるため、紙とデジタル双方の利点を活かした効果的な情報提供の充実に努める。

令和7年度は図書館システムのリプレイスを実施することから、図書館サービスのデジタル化推進の好機と捉え、より身近で便利な図書館として利用していただけるよう取り組みを進める。

また、こども基本法の理念も踏まえ、子どもの発達段階に応じた意見表明機会の創出及び意見を尊重した事業実施に努める。

子どもと本をつなぐ大人たちが連携し、「本と人の輪」の中で、読書の喜びを子どもに伝えるために、東村山市子ども読書活動推進計画を推進する。また、読書に関わるボランティア活動、地域活動を支援し、市民が自主的かつ主体的に活動できる生涯学習環境の整備に努める。

◎ 重 点 事 業

1. 統合型図書館システムの導入とデジタル化推進

現行の公共図書館システムが更新時期を迎えることから、この機会を図書館のデジタル化推進の好機と捉え、紙の図書館利用カードに加え、マイナンバーカードを図書館利用カードとしても使用可能とするほか、『たのしむらやまポータル』から図書館システムにシングルサインオンでの利用可能としたシステム導入を行う。

あわせて現在、システム未導入の学校図書館へも新たに学校図書館システムを導入し、児童・生徒の読書傾向の分析、読書活動の支援も目指しつつ、公共図書館と学校図書館の連携による統合型システム導入により読書環境の整備、各種機能の充実と図書館サービスのデジタル化促進に取り組む。

- (1) マイナンバーカード、たのしむらやまポータルとの連携による新たな図書館利用サービスを構築する。あわせて中央図書館および全地区館にWi-Fiを設置し、市民サービスの向上と業務効率化を進める。
- (2) 学校図書館システムの導入に向け、各小・中学校の蔵書データ(約8万件)の作成を行うとともに、公共図書館システムと連携させることで、公共・学校を含めた書誌情報の一元管理を実現する。

- (3) 公共・学校図書館の統合システムを導入し、市全体の図書資源の一体的な管理を行うことで児童・生徒も横断的な蔵書検索が可能となることから、タブレット型端末を活用した読書機会の創出にもつなげていく。
- 2. 第5次東村山市子ども読書活動推進計画の策定
 - 子どもに関わる部署や関連施設との連携、子どもの読書に関わる市民活動への支援等を継続しつつ、第4次計画の最終年度としての総括を行い、第5次計画の策定につなげる。
- 3. 秋津地区子供の遊び場安心エリア整備事業の推進
 - (1) 秋津図書館図書園（本の森）等について地域の読書拠点、居場所や交流の場とすべく機能の充実を図る。
 - (2) 地域の市民や小中学校、公共施設等と連携してリニューアル後の安定的な維持管理・運営体制を構築する。
- 4. 資料提供の充実及び管理の適正化
 - 多様な市民ニーズに対応できる資料をバランスよく収集し、提供方法を工夫することにより、誰もが利用しやすく、暮らしに役立つ情報提供の充実を図るとともに、所蔵資料の適正な保存と活用に向けた整理を進める。庁内他部署と連携し、市民への啓発となるような資料を積極的に収集・展示する。また、障害のある方や外国にルーツのある方など市民の多様性や包摂性を踏まえた資料収集や読書支援に努め、多文化共生社会の推進に努める。
- 5. 市民協働の推進
 - 読み聞かせ、紙芝居、音訳、製本など様々な活動を行うボランティアに対して事業の共催や活動支援を行うことで、より一層連携を深め、子どもから高齢者までの読書や図書館活動の充実を図る。